

別表 1 (地域再生計画認定地域に限定して効果を持つ支援措置)

番号	担当省庁	事項名	措置区分	支援措置の概要
11204	国土交通省	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化 (対象の拡大)	通知	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化 (地域再生推進のためのプログラム別表 1 番号 11202)の対象として、住宅以外の用途についても地域住民のためのコミュニティ拠点など地域の交流や活性化に不可欠であり、他にその用途に充てる適当な建物がなく、かつ、自治会などを通じて地域住民のコンセンサスが得られていることを要件に認める。
11205	国土交通省	特定優良賃貸住宅における目的外使用承認の柔軟化	通知	地域再生計画において、特定優良賃貸住宅の本来の入居対象者の入居を阻害せず、特定優良賃貸住宅の適正かつ合理的な管理に支障のない範囲で、特定優良賃貸住宅を高齢者の住み替え先として目的外使用することを定めて当該計画の認定を受けた場合には、当該特定優良賃貸住宅の目的外使用について事後報告にすることにより、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 22条の承認があったものとして取り扱う。